

平成 25 年度第 6 回タウンミーティング
～ 質疑応答、意見・要望等 ～

- 船橋の葛飾小学校について、バス通学しているという新聞の記事を読んだが、その時の船橋市の対応はどうだったのか。

【回答】

私の聞いている話では、新船橋の駅前の企業跡の開発について、当初の計画をデベロッパーの都合で大幅に変えてきたということで、このことによって、今お話のあったバスについても、市ではなくデベロッパーで出しているということです。

一方、習志野市は、あくまでも積み上げてきた計画の中で、マンションが建つということも計画した時点で決まっていました。ただし、販売価格や戸数に関しては、その通りになっているかどうか、ということです。

学区変更とした場合に、バス通学ということも検討の余地はあるとは思いますが、区画整理は組合で行っていますから、当然そういった方々の合意形成や、また、奏の杜に引っ越してきた方の中でも、先に引っ越してきた方は谷津小、後から引っ越してきた方は他の学校ということでもいいのかといった問題も出てきますので、そのあたりは良く考えなければいけないと思っています。

- これまで区割りについての説明等は聞いてきたが、なぜこうなったのかということ疑問に思っていた。今日は、こういった人口の移り変わりの話や経済面での話等を聞くことができ、今まで疑問だったところがクリアになった。

- 学区で割ってしまうのは、おそらく旧住民、新住民の中での軋轢^{あつれき}を生んでしまう結果になると思っている。実際、先日行われた来年度の新入学生の健康診断でも、住民の間で「あなたたちは向山小でしょう」と言われたというような話もあり、住民感情が悪くなっているというのは事実としてお伝えしたいと思う。

- 先日のテレビ番組で、「防災公園に学校を建てるのは緑地化率の問題があって難しい」と放送されていた。緑化率については、習志野市が掲げている緑の基本計画の中で、平成 27 年度に 11.4%くらいにしたいという話があって、都市計画の緑化率の差分を埋めるために「防災公園で緑地化」と言っているだけであれば、よいまちづくりのためには、もちろん緑は住民の生活に大切だが、その前に住民感情が大切。防災公園に学校を建てるのが出来ない理由は、緑化率だけなのか。

【回答】

テレビ番組のインタビューは、実は合計 30 分受けたのですが、放送では 1 分に編集さ

平成 25 年度第 6 回タウンミーティング
～ 質疑応答、意見・要望等 ～

れておりました。その中で緑化率の話もしましたけれども、一番大切なことは、この 35 ヘクタールが区画整理組合によって開発されたということ。

これは何かというと、区画整理ですから、バラバラになっていた土地をきれいに割り振っていくという作業で、大きな区域の中で、200 名を超える地権者で、誰がどの土地を取るかというような話をしていくわけです。当然、JR 津田沼駅の近くの方に行けば行くほど資産価値が上がります。また、いわゆる減歩^{げんぶ}、「もともとあった 100 の土地が 80 くらいになりますよ」というような話もあるわけです。そういうような経過がある中で、土地利用計画、仮換地の指定が終わって公園がある状況であり、認可もこの形で受けています。減歩した分を集め、保留地というものを作って、売却して、得たお金で整備を進めた経過もあり、そういう作業も終わっています。

ですから、公園を学校にしようという話になると、当然、公園の代わりに土地を設けなければならなくなりますから、区画の形も変わってくるわけです。

- 35 ヘクタールのエリアの中で絶対に公園を作らなければいけないというのは、法律で決まっているのか、それとも組合のルールなのか。

【回答】

区画整理事業を実施するにあたり、エリアで一定の公園面積を確保しなければいけないというのは法律によるものです。

- 公園用の土地は、市のものになっているのか。

【回答】

市のものです。

- その土地は誰かの意見が関係するということではなく、市として公園を作るための土地ということか。

【回答】

そうです。公園しか作れないということです。

- それは、先ほど話のあった、一定の規模の建物を建てるから必ず公園を作らなければいけないという縛りで、そこを公園にしなければならないということか。

平成 25 年度第 6 回タウンミーティング
～ 質疑応答、意見・要望等 ～

【回答】

そうです。35 ヘクタールという開発区域の中の指定された公園の面積と公園の位置がここになっているということです。ここに学校を建てますよということになりますと、当然、他に公園の面積を求めなければならないわけです。

- 公園はリアルタイムで作らなければならないのか。タイムラグがあってもいいということであれば、例えば、公園に谷津小の代わりに奏の杜小を作って、谷津小を公園にしてしまうとか、そういうことは可能なのか。

【回答】

公園緑地に関しては、国の補助金が入ります。既に補助金を受けて整備に入っておりますので、それを返還するという作業もできますし、何度も申し上げますが、公園用地を公園ではなくするためには、他に公園の場所を求めなければなりませんから、当然、交渉になります。その後、区画整理自体の計画変更の許認可を受けることになります。このスキームにかかる時間、費用、労力、すべてが膨大になります。

ちなみに、谷津小学校の対応の中で一つ考えているのは、この公園の使い方に関しては、なるべく当面は障害物になるものを建てないで、小学校の校庭として一時的に利用できるような工夫をしていこうという考えは持っております。これは建て替えにしても、あるいは分離したにしても、広い校庭が必要ですから、例えばこういったところを使って運動会をする。そういうことは公園の一時利用ということ考えています。

(秘書広報室長より補足説明)

この区画整理事業については、区画整理組合が県から計画の認可を受けるわけです。その時に「都市計画道路をこのように通しますよ」「公園面積をこれだけ確保しますよ」というようなことについても、区画整理組合として県の認可を受けています。市長から補助金の話がございましたが、そのことと併せて、認可の決定を変更することになりますので、それも5年くらいはかかるということ。

それから、公園面積は最終的には市のものになりますが、公園面積 2.2 ヘクタールのうちの 1 ヘクタールは元々市の土地ですけれども、残りの半分以上は、地権者の方々が自らの土地を拠出して作り上げた面積だということです。

公園に学校を建てて、谷津小を公園にすればいいのではというお話がありますけれども、区画整理の範囲内と範囲外とがあって、谷津小学校は区画整理の外になっておりますので、一緒に考えることはできないということがあります。

平成 25 年度第 6 回タウンミーティング
～ 質疑応答、意見・要望等 ～

- 今また 800 戸くらいのマンションを建設しているが、一気に建てるため、同じ時期に人口が急増してしまう。建物を建てるのをゆっくりにするなど、急激な人口増加をできるだけ緩やかにするということはできないのか。

【回答】

できないことはないとは思いますが、マンションを建てる側も戦略・計画を持って進めていると思いますので、そうするためにはどのような交渉が出てくるのか、という部分はあると思います。

- 谷津小学校で最大 56 学級というのは、新しくできる約 800 戸のマンションの子育て世帯など、そういった状況変化も見込んでいるのか。

【回答】

見込んでおります。

- 800 戸のマンションにも、今できているところと同じような世帯の人が入ってくるといふことか。

【回答】

そのように推計しております。なお、721 戸についてはアンケートの結果ですから、より確かな推計です。

- 現実には、蓋を開けてみたら思っていたよりも就学児童が多かった、ということがあ

【回答】

現時点でも、もっと増えるかもしれないし、減るかもしれない。全然来なかったという場合もあるかもしれない。そういった意味では、推計の難しさというものがあります。

社会情勢に対して、行政が先の先を見て対応していかなければならなかったという部分については、猛省しております。

- 世帯数、人口が増えていく中で、市としての税収効果もあると思う。公共施設の 40% くらいしか建て替えることが見込めないとのことだったが、今後の税収効果を見込んで

平成 25 年度第 6 回タウンミーティング
～ 質疑応答、意見・要望等 ～

もやはり 40%ということなのか。

【回答】

これは財政予測の結果でありまして、施設再生などに取り組んだとしても、15 億円は難しい。原価の高騰などもありますし、もう少し上の範囲で改修していかなければならないのではないかというような状況です。

- まるまる新しいものを新築するのと、既存の小学校のクラスを増やしたり、工夫をすることで児童数の増加に耐えるというところの予算の使い方としては、新築が 100 だとすると、建て替えたりするときには実際そこまでいかないのではというのが感覚的にはあるが。

【回答】

更地でないところに建て替えるという場合は、解体してから建てることになりますから、解体の必要もあります。

経費の節減はやらなくてははいけません。お示した 37 億円というのは、今までやってきたことをそのままやると 37 億円かかりますよということで、それを 15 億円にしなければならぬわけですが、先ほど申し上げたように、15 億円が 40%だとすると、現状の教育施設だけですら建て替えられない。ちなみにこれは平成 26 年度から 25 年間の計画です。

民間であれば全部計算して、建物を建てるのにも、維持補修やメンテナンスなど、全部計画してやると思いますが、これまでの行政は、建てた後の補修などについては、その時の人に考えてもらいましょうというようなところがありました。しかも、定期的なメンテナンスにおいては、民間であれば定期的に、たとえきれいに見える状態でもやっていくわけですが、行政の場合は、どうしても「なんで壊れていないのにやるんだ。まだ使えるじゃないか。他に予算を使うべきではないか。」と言われてしまうため、「壊れたら直す」という形になってしまう。そうすると、建物の場合は、壊れたのが分かった時というのはまずい状態ということになりますから、習志野市では平成 15 年くらいから「そういう考えを見直す必要がある」と取り組んできて、やっと今、形になってきています。全国的にはまだまだ取り組みは遅れているというのが現状です。

こういったこともあるので、一部「奏の杜小学校」というような話も、当時はなくはなかったんですけども、基本的には土地活用の面からも難しい、更に将来にしわ寄せがくると。

小学校を 1 校作るとすると、例えば、谷津小のこの問題は今後 15 年間くらいの話で、それを過ぎると子どもたちは皆卒業してしまって、その学校はいわゆる廃校ということにもなってくるんですが、果たしてそれができるかどうかという問題もあります。

平成 25 年度第 6 回タウンミーティング
～ 質疑応答、意見・要望等 ～

八千代台東第二小学校という学校が同じようにして建てられたんですけども、当初の計画よりも 10 年、20 年遅れて閉校する。この部分はずっと税金で支出してきていることになりまして、もちろん地域や人の感情ですと、学校は無くならないでほしいわけですけども、私たちはそこを冷静に、今後のことや税金などを考えると、閉校せざるを得ないということなんですね。

- こういう場で市長と直接話ができるというのは、やはり習志野市はいいところだなと感じている。

学区をそのままにするか、変更するかという 2 つの選択肢があるということだが、そもそも「ここまで谷津小、ここから向山小」というような線引きをすることが、これからの学校教育を考えるうえで本当にいいのだろうか。

文部科学省も、平成 9 年に通学区域制度の弾力的運用というものを掲げ、学校を自由に選択できるような動きが出てきているものの、小学校を学校選択制でしているところは 12.8%しかないという状況。

習志野市は最先端の子育てに取り組んでいる市ということであれば、こういうこともやってもいいのではないかと。

- マンモス校の谷津小がいいという方もいれば、少ない人数で伸び伸びと学校生活を送りたいという親御さんもいる。向山小はどこからでも受け入れていると聞くと、相変わらず児童数が増えていないというのは、学校のアピール不足ではないかという気もする。

アメリカでは「マグネットスクール」といって、学校独自の特色ある制度をアピールして、子どもたちを呼ぼうという動きがある。日本でも各学校の特色、「売り」というものをもっと個別化できれば、学校選択制であっても人数に差がなくなるような気がしている。

これだけで解決できる問題ではないことは理解するが、そういった側面、考え方があっていいのではと思っている。

【回答】

学校選択制については、義務教育かそうでないかということがまず大切なところであり、義務教育でそれをやっているところの傾向というのは、基本的に、そのまちの人口が少ないということが挙げられます。いわゆる少子化対策の一環で、小学校がみんな空いているということの中で、学校ごとの特色を出して選択可能にしてもいいのではないかと考え方が出てくる。

習志野市の場合、谷津小学校は一杯、大久保小も一杯、逆に向山小は余裕があるとい

平成 25 年度第 6 回タウンミーティング
～ 質疑応答、意見・要望等 ～

ったことの中で、谷津小学校区から向山小学校へは行けませんが、向山小学校区から谷津小学校へは行けないということになっています。

現状で学校選択をフリーにしてしまうと、抽選のようになってしまう可能性があります。義務教育で抽選という考え方が馴染むのかどうかという問題が出てくると思います。義務教育は国の義務ですから、そういうことも弊害となってきていると認識しております。現状では、児童数の少ない学校には他の学区から入れますが、逆はできないということになっています。

- 全部オープンにすると、それはまた課題があるということは理解する。例えば、原則は学区があってそこに住む人が最優先、それ以外から希望があった場合は抽選というのは致し方ないということはあると思う。

学校選択制にも、隣接区域選択制や特定地域選択制など、いろいろある。従来の通学地域は残したまま、例えば谷津小学校区など、特定の地域の人は優先的にいろいろなところに行けるという方法もあるのかなと思う。

- 公立学校としてどうかということころは、確かにそう思う部分もあるが、公立学校が全て一律でいいかということ、個人的には、学校ももっと特色を出し、それを「売り」にして個別化をはかるということが、公教育であってもいいのではないかと思う。

【回答】

学習指導要領以外ということについて、特区という考え方があります。特区の状況については、例えば成田では英語特区、各学年 1 回 20 分の英語授業を週 4 回、小学校 1 年から実施。小中一貫校ということでは、品川区が小・中学校の 9 年間で 4 年・3 年・2 年に区切って行っている。世田谷区では日本語教育特区、日本語という科目を新設しています。

逆に言うと、これくらいのことしかできない。基本的には、文部科学省の学習指導要領を必ず守り、余裕があればこういうことをやってもいいですよ、というようなものなんです。

市として考えなければいけないのは、まず現状の学校のカリキュラムを着実にこなしていけるか。抽選などではなくて、行きたいところに行けるのが当たり前、受け入れるのが当たり前、基本的なことが出来るのが当たり前。当然そこに抽選という考え方は出てこないということです。

現在でも、谷津小学校は音楽、津田沼小学校は体育など、柔軟性の中でやっておりますが、それくらいの微調整程度のことしかできないというのが現状です。

平成 25 年度第 6 回タウンミーティング
～ 質疑応答、意見・要望等 ～

- そういうことを強化したとしても、やはり谷津小学校は一杯という見込みなのか。

【回答】

谷津小の特色を作れば作るほど、もっと希望が多くなるということにもなるでしょうし、例えば、仮に音楽堂を向山小学校に持っていったら、「音楽のまち習志野」ということで、皆が向山小学校に行くのかということも、理屈としては成り立つかもしれませんがけれども実際にはどうかわかりません。そういった中で、考えられる案として、対策案 7 までお示ししているということです。

- 7つの案の中で、現段階で最も有力な案というものはあるのか。

【回答】

方向性は持っておりますけれども、まだ 7 つの案のいいところを集約しているような状況で、「この案が有力」というものは、まだ出せる状況ではありません。

- これまでの説明会と今日の話聞いて大事だと思ったことは、まず学校は作れない、作るのに 10 年 20 年くらいかかるということを丁寧に説明してほしいということ。

新しい学校を作って、皆そこに通うようにすれば、新・旧住民が融和するので一番いいと思っている人は結構多く、コスト面や法律面等、いろいろな面で無理だということが伝わっていないと思う。

まずそのあたりから丁寧に説明してもらわないと、住民は納得しない。

- いきなり資料を渡されて、対策案についての説明だけをされても「何なんだ」と思ってしまう。今日のような説明、現実を丁寧に説明してもらえれば「やはりそうなのか、しょうがないか」という気持ちにも少しはなるのではないか。

自分の子どもは谷津小、一中を卒業させてもらって、ある意味、関係ない立場といわれればそうなのかもしれないが、ご近所で小さいお子さんのいる親御さんの気持ちを考えると、自分がもしその立場だったらやはり嫌だなと。

本当に丁寧な説明があって、そのうえで「これで行かせてほしい」というようなことであれば、「わかりました」というようなことにもなるのかなと思う。

- こういう問題は、10 人いれば 10 人全員「わかりました」となることは、絶対に無いと思う。それぞれのつらい気持ちや立場もわかるが、このように聞いてもらえる場を設け

平成 25 年度第 6 回タウンミーティング
～ 質疑応答、意見・要望等 ～

ていただいたということを楽しもう。

【回答】

タウンミーティングの良いところは、まさしくこういうところかなと思っております。今のお話を聞いて、より丁寧な説明をさせていただくこと、今日のような話の構築の仕方がいいのかどうかは別にして、そういうことも含めて、皆さんにいろいろなことを知っていただくという観点でやっていかなければならないと思っています。

- こういった大規模開発は、全国的に見れば他の自治体でもあると思うが、学区の問題などについての他の自治体の情報などはあるのか。

【回答】

例えば佐倉市内のユーカーが丘や江東区の豊洲地区など、いずれの自治体も用意周到にやってきていたと言えらると思います。習志野市の場合は、推計というものの良さと恐ろしさということがありますが、推計にとられすぎてしまったということ。

東習志野や大久保にも大規模マンションの事例などがありますが、いずれもキャパシティに収まる範囲内だったんですね。なので、JR津田沼駅南口にある仲よし幼稚園跡地については、今の段階から、谷津小学校ではない可能性が高いということをアナウンスしています。

- 学区を変更した場合は半永久的に、何かない限りは変わらないということになるのか。推計が出ている中で、何年間かの限定ということは可能なのか。

【回答】

学区を変更すると、変更している期間にも歴史と伝統が生まれますから、それをまた変えるとなると、また同じ作業が出てきます。

年数限定という考え方は選択肢の一つになるとは思いますが、それをどう学級推計に活かすのかというような部分もありますし、仮に年数を限ったとしても、終わり頃にはまた反対が多くなるといったことにもなりかねないと思っています。